（別紙　意見提出様式）

児童福祉法に基づき一時保護施設の設備及び運営に関する基準（案）

に関する意見

提出締切日：令和７（2025）年２月21日（金）

※当日消印有効

　茨城県福祉部子ども政策局青少年家庭課　児童育成Ｇ　あて

　　〒310-8555　水戸市笠原町９７８番６

　　　ＦＡＸ：029-301-3258　メール：jifuku1@pref.ibaraki.lg.jp

　※　郵便、ＦＡＸ、電子メール、電子申請届出サービスのいずれかで送付してください。

 ※　ご意見の内容について確認させていただくこともありますので、以下の連絡先を

　　ご記入ください。なお、個人情報の保護については厳正に取り扱います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出者 | 住　所 | 〒 |
| 氏　名※1 |  | 電話番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |
| 年齢 |  | 職　業※2 |  |

　※1 法人にあっては、名称及び代表者氏名を記入してください。

　※2 法人にあっては、業種を記入してください。

　意見公募のあった「児童福祉法に基づき一時保護施設の設備及び運営に関する基準（案）」について、意見を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 条項 | 意見の内容 |
|  |  |

※ご意見について、個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。